

【緊急事態宣言】解除後の対応について

2021年3月21日に政府から緊急事態宣言が解除されました。

株式会社エコスマート（本社：東京台東区、代表取締役：奈良秀二）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止対策として2021年1月8日よりテレワーク等を含めた取り組みを実施しておりましたが、今般の緊急事態宣言の解除に伴い、現在実施中の対策の一部を緩和することとしましたのでお知らせいたします。

【緊急事態宣言解除に関する対応】

1、勤務について

緊急事態宣言の対象地域に該当する在勤社員に対して、原則在宅勤務としておりましたが、緊急事態宣言解除に伴い、時差出勤を用いながら段階的に平時の状態に戻してまいります。

2、不要・不急の外出、出張の自粛について

原則として引き続き、弊社従業員の不要・不急の外出、出張の自粛をさせていただきますが、緊急事態宣言の解除に伴い、段階的に平時での対応に戻してまいります。

なお、三密状態に成り得る遊興施設や繁華街への従業員の立ち入りに関しましても、引き続き自粛を求めています。

3、採用活動について

オンライン会議方式での会社説明会及び採用面接を主体としつつ、段階的に平時の対応に戻してまいります。

株式会社エコスマートは今後も、新型コロナウイルス感染拡大の抑制、従業員やその家族のみならず、お客様、関係者の皆様の安全確保に努めてまいります。